

「精神障害者支援体制加算」に関するお知らせ

当事業所では平成30年9月より、精神科病院等に入院する方や、地域において単身生活等をする精神障害者に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修等を修了した、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を、下記の通り事業所に配置しております。

1. 体制加算を算定するにあたり、その要件となる受講済み研修

研修名 「栃木県精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修」
開催日 平成30年7月27日
開催場所 栃木県庁
主催者 栃木県保健福祉部障害福祉課

2. 研修を受講し修了した者

氏名 大久保 道德 ・ 椎貝 紀子
職種 相談支援専門員